

会 議 録

会議名	第2回 和光市特別職報酬等審議会
開催日時	令和5年1月31日（火）午前10時00分～12時00分
開催場所	研修室
出席委員	斎藤和康・天野正敏・◎木田亮・安多信喜・光實圭一・ ○田中義久・箕輪純子・杉尾裕嗣 ◎会長 ○会長職務代理 ※敬称略
欠席委員	なし
内容（議題等）	(1) 市議会議員の議員報酬の額のまとめ (2) 市長、副市長及び教育長の給料の額のまとめ (3) 特別職の期末手当の改定についてのまとめ
傍聴者	3名

事 務 局： ただ今から、第2回和光市特別職報酬等審議会を開会します。

木田会長： 本日の会議が最後となりますので、よろしくお願いします。今回の会議は過半数を超えて委員が出席しておりますので、会議は成立します。まず最初に、追加資料が送付されたと思いますので、その資料について、事務局より説明をお願いします。

（事務局、追加資料説明）

木田会長： ただいまの追加資料の説明について、質問等がありましたら、お願いします。

光實委員： 1万円、5千円が上げ幅として掲載されているが、過去から上げるときは1万円、5千円で検討されると決まっていますか。

事 務 局： 1万円、5千円と決まっているわけではないため、一つの目安として参考にしていただきたい。

光實委員： 議員の期末手当の3.5というのは、市長の4.4に合わせているのですか。

事務局： 現状が3.3であるので、職員の4.4とした場合現状と大きな差があるため、他市の状況を考慮し、仮に3.5に上げた場合を算出している。市職員は人事院勧告に基づいているが、議員報酬の場合、他市の状況や現状を踏まえて、本審議会でご検討いただきたい。

斎藤委員： 1万円というのは仮の話で、上げるのであれば、3万円でも5万円でもかまわない。下げてもいい。既に決まっていることは、今日この会議で結論を出し、3月議会に上程するスケジュールであるということ。前回の会議で総意として上げる方向と決まったので、今回は、それではどのくらい上げるのかという話になる。

杉尾委員： 比較表では4市を取り上げている。社会情勢が背景にあるというご説明だったが、他の市はどのように取り組もうとしているのか教えてください。

事務局： 4.3は職員に連動しているため、県内40市は職員並みに改正されと考えています。

木田会長： 和光市以外の3市について、動きはあるのかという質問です。

事務局： 現行を令和5年4月1日としているため、朝霞市、志木市、新座市は次の4月に改正されるものもあるため、その改正内容を盛り込んだものになっています。

木田会長： 今年の4月に他の3市も改正するのですか。

事務局： はい。3市については、4月に改正されるものもあるため、4月1日の内容になっています。

田中会長

職務代理： それは期末手当だけですか。報酬も含まれますか。

事務局： 期末手当だけです。

田中会長

職務代理： 3市は人事院勧告に基づいて、期末手当のみ改正するということですね。

田中会長

職務代理： 定額の記載しかない資料で粗すぎる。特別職の場合、それぞれで差があるし、議員も議長と議員で差がある。例えば、0.1単位、パーセンテージで1.5%などで出さないと比べにくい。定額の資料しかないため、議論の中で考えていかなければいけないと思います。

箕輪委員： 先ほど、一般職が4.4に上がるという話だったが、給料も上がるんですか。

事務局： 昨年の人事院勧告に基づき、民間企業との差があるということから20代から30代前半の給料表を見直し、また、期末手当についても4.3から4.4に改正しています。

(人事院勧告骨子配付)

木田会長： 相対的な金額がかなり違うが、経常収支比率は同じ89.3%になっているということでよいか。

事務局： 経常収支は、税収を中心とした一般財源に対する人件費等の義務的経費の割合。具体的には、令和3年度の決算統計による一般財源の収入は約173億円、支出は155億で、今回の見直しを考慮しても極めて少ない割合のため、指標として表すと変わらないという結果になりました。

木田会長： それでは、審議に入りたい。

今回の議題は、3つ。1つ目として、市議会議員の議員報酬の額のまとめ、2つ目として、市長、副市長及び教育長の給料の額のまとめ、3つ目として、特別職の期末手当の改定についてのまとめです。

前回の会議において、議員報酬や市長との給料を上げる方向とすることを決定した。それを踏まえ、今回の会議では、議員報酬、市長等の給料、特別職の期末手当の改定をどうするかについて、各委員の考えをお伺いしたい。

1点目は、議員報酬の月額。2点目は、市長・副市長・教育長の給料の月額。3点目が、議員・市長等の期末手当の支給率について

て、3点まとめて考えをお聞かせください。

斎藤委員： 議員報酬については、4市の状況で比較するならば、3市の改正は次年度ということだったため、年度内で急いで議会に上程する必要はないのでは。もう一つの理由として、今度の市議会議員選挙に大勢の方が立候補されるという話が伝わってきている。上げる方向で結構だが、来年度でもいいのでは。また、田中委員の意見を伺い、上げ率はパーセントという考え方もよいと思った。

市長、副市長及び教育長の給料については、4市の平均値でよいのではないか。期末手当の改定についても、前回の1万円の根拠はなかったので、4市の比較を重視するのであれば、比率で考えるのが分かりやすい。

また、あえて申し上げると、副市長については、給料を上げるのはかまわないが、任期を定めないのでと問いたい。職があるから給料を出すのではなく、働きに応じた給料、労働に見合った対価としてほしい。それを議会で判断してほしい。

天野委員： 値上げに反対はない。金額については、4市で合わせる必要はない。和光市の予算に合わせて、農業部門や商業部門の予算を削らないのであれば、たくさん上げてかまわない。ただ、市に補助金を上げてくれと要望するとお金がないと言われ、農業部門の予算はどんどん削られている。そのため、無理して上げて他の3市に合わせる必要はない。まして、議員は他に職業を持てるため、極端に言うところの日当という費用弁償でもかまわない。私も農協の理事をしているが、非常勤は費用弁償のようなもの。

上げ幅については、元の給料が高額なため、割合で決めてしまうと、例えば80万円で3%上げると2万4千円となる。個人的には5千円、1万円でいいと思います。

安多委員： (1)、(2)、(3)全ての増額について、結論としては4市の平均に対して3%の増額でよいのではないかと思います。理由は、前回の資料、県内各市の状況をみると、全体に対して朝霞4市が若干低めという実態があること、また、昨今物価上昇が激しく、消費者物価指数が3%上がっているため、それに合わせるのが妥当。前回質問した財政に対するインパクトは、上げた場合でも0.1%ということで、そんなに大きくはない。さらに、和光市は地方交付税の不交付団体ということで、財政としてはかなり優秀。市議会の功績はプライマ

リーバランスが良いということだけでは測れないが、上げててもよいというポイントにはなる。３％上げたとしても、他の自治体と比較してとびぬけて高くなることないため、妥当な数字になると思います。

光實委員： ５千円、１万円は根拠がないという話がありましたが、過去の流れを見ると、５千円、１万円単位で増減させています。議員報酬には、資料の３番目の１万円増額、期末手当３．５％、市長等の給料は、３番目の５千円増額、４．４％がそれぞれ４．３％増、２．４～２．５％増となっていて、先ほどの割合を考慮するとバランスとしては悪くないと思います。

また、全体の増加額は５００万円以上となり大きな金額ですが、経常収支比率に対して大きな影響がないのでよいと思います。

箕輪委員： 三役については、一般職員も４．４％へ増額になるのであれば、５千円増額、４．４％に上げててもよいと思います。

議員報酬については、天野委員もおっしゃていたが、青色申告会は補助金をいただいていないため、ほぼボランティア。今回、議員報酬額を知り、大変驚いている。そんな思いはあるが、もし周りと合わせて上げるのであれば、最低限を希望します。

杉尾委員： 話を聞いて混乱している。上げる上げないで言えば、前回会議で上げると決めたので異論はない。ただ、金額について、決めなければいけないのに、前回はざっくり決めた、資料は例として出しただけという現状では、金額を出す根拠がない。「金額は〇〇円、その根拠は〇〇です」という資料があれば、妥当かの判断はできる。私はこの状況で金額を出す材料を持ち合わせていないため、個々で議論する基準がほしい。

光實委員： おっしゃるとおり、他市の状況を確認してからでもいいのではな
いかと思う。いくらにするのか具体的に出すのは難しい。

田中会長

職務代理： 先ほどは、資料についての考え方として、定額とパーセンテージそれぞれ割合を考慮した方がよいと申し上げました。どちらが良い悪いという意見ではないと付け加えたいと思います。

今回は朝霞４市について一覧としているが、前回会議では類似団

体もあった。朝霞4市は結びつきが強いが、大きさを考えなければいけない。例えば人口を見ると新座市は16万人で和光市の2倍である。志木市の人口は和光市より少ないが同じくらいの規模。和光市より全国的に見ても大きい市の報酬が高い傾向にあるため、4市だけの比較でよいのか疑問。

これまでは、各資料を比較検討し、総合的に考えて、具体的な金額で答申されたという経緯がある。今回、具体案は持っていないが、日本の社会状況や和光市の状況をみて、具体的に提案できればと思います。

斎藤委員： 杉尾委員がおっしゃたように、ベースがどこになるのかという話。県内まで広げてしまうと例えば蕨市は40万円で収拾がつかなくなる。だから4市で括ってまとめるべきではないか。

安田委員： 近いことで物価等も似通ってくると考えるので4市で比較することに賛成です。

木田会長： これまでの話についてまとめたいと思います。

杉尾委員： 議論を混乱させるつもりはなかったが、何かの基準の中で決めたいと考えています。第1回会議で質問したが、過去の金額変更の理由は社会情勢が背景にあるとのことでした。それならば、社会情勢を鑑み、増額でかまわない。今回、一つの指標としようとしていた財政比率も影響がないとのことだったので、例えば、前回の物価上昇率が〇%で1万円という説明があると分かりやすい。他市との比較、その範囲まで議論を広げるつもりはなかった。

木田会長： 以前は、職員給与や人事院勧告に合わせた給与体系を考慮したこともあった。しかし、今回はそれがない。杉尾委員がおっしゃたように基準が必要ではないかということだが、他の皆様はいかがか。

令和4年度人事院勧告によると、給与は2.3%、期末手当は0.1ヵ月分上がったとのこと。

田中会長

職務代理： 人事院勧告に基づいて埼玉県の検討結果を確認したい。

事務局： 埼玉県も人事院勧告と同様の結果です。

田中会長

職務代理： 市はいつ改正したのですか。

事務局： 昨年の１２月に条例を改定し、４月に遡及して支給しています。

田中会長

職務代理： 木田会長からもお話があったように、特別職については、一般職と特別職の関係を考慮し、人事院勧告も考慮すべき。ただし、議員報酬は別で、参考として社会情勢等を考慮する必要があるが、直結するものではないという話が前回の審議でも出ていました。

木田会長： 基本的には人事院勧告を考慮すべきだと思います。事務局が作成した資料では給料・報酬を１万円、５千円、期末手当をそれぞれ計算されています。ただし、期末手当については、職員については常勤の職員を対象にしています。議員の期末手当については特別職報酬等審議会で審議する範囲ではないと当初言われて、諮問という形になっています。よって、期末手当については、参考意見となる。特別職の給料に０．２３％掛けるとどのくらいになるのか。

事務局： 市長の給与の場合、２千円弱。今回改定した若年層の職員については、初任給で月額約４千円、３０歳くらいの職員の給与で約２千円です。年齢が上がるほど金額が少なくなる傾向です。

木田会長： 市長が２千円となるのですか。

事務局： 月額で約２千円となります。

箕輪委員： 市長は一般職と同じ率よいと思ったが、２千円という数字を聞くと可哀想な気もする。

田中会長

職務代理： 前回の特別職の改定は４年前だと思うが、その間の人事院勧告でどのくらい上がったのか。

(休憩)

杉尾委員： 資料ばかりお願いして申し訳ない。これまで伺った経緯を考慮し、

ざっくりですが、三役は、下段の給料5千円、期末手当4.4の2.5%の増額。議員報酬については、上段の報酬1万円で全体で2.8%の増額。以上が物価上昇などの社会情勢、人事院勧告の数字を考慮して妥当と思います。

箕輪委員： 私は議員は1万円ではなく5千円でいいと思います。

木田会長： 具体的なお意見をいただきました。
ここで、人事院勧告の改定状況について確認します。

事務局： 給料について、平成30年度は0.16%増、令和元年度は0.09%増、令和2年度、令和3年度は改定なし、令和4年度は0.23増です。

木田会長： 合計0.48で、今の給料で算出するとどのくらいですか。

事務局： 市長で約4千円、市議会議員で約1.7千円です。

天野委員： 人事院勧告を考慮するならば、切りの良いところで市長も議員も5千円ではないか。

箕輪委員： ご説明を伺い、0.48%という数字を根拠に市長も議員も5千円上げるのが妥当だと思います。

田中会長

職務代理： 人事院勧告は一般職を対象としているため、一般職と関係の深い特別職については今の話でよいが、議員は報酬であるため、人事院勧告と連動させるのは無理がある。それで、和光市の議員は前は1万円だが、その前はずっと据え置かれている。

安多委員： 私は人事院勧告に加えて、社会状況を反映すべきと思います。今回の人事院勧告は2021年の民間企業データを元にしていて、今の物価上昇は考慮されていない。この審議会が毎年開催されるものであれば良いが、そうではないため、今回の改定で物価上昇も考慮すべき。また、田中委員がおっしゃっていた人口規模は一つの指標になるため、和光市よりも人口が少ない志木市のレベルは上回るべきだと思う。

光實委員： 市長については、人事院勧告をベースとして5千円、期末手当4.4ヵ月というのは割と妥当性があると思う。議員は難しいが、人事院勧告を基準とするのが無理があるのであれば、個人的な感覚では民間の3%という数字を参考に一番近い1万円増額が妥当ではないかと思う。

木田会長： 市長が5千円増、期末手当0.25増の4.4ヵ月、議員が1万円で期末手当の変更なしというご意見ですが、いかがでしょうか。

天野委員： よろしいです。

斎藤委員： この5年間、審議会を開催しなかったため、いろんなことがごちゃごちゃになった。定期的にやれば、その都度反映できるし、上げるだけではなく必要であれば下げることできる。これからは定期的に開催すると申し送りする必要がある。さらに、審議会は議会に上程する時期を考慮して余裕のあるスケジュールを考慮してほしい。

事務局： 今回、市議会から要望があり、予算計上の関係でこのタイトなスケジュールとなった。今後の審議会の開催頻度は、4年に1度という要望があるため、社会状況に変化がない場合でも4年毎に1度は開催していく予定です。

安多委員： 前回の会議で光實委員もおっしゃっていたが、高い報酬に良い人材が集まるのが世の常。和光市の将来への先行投資と捉え、4年毎、統一地方選挙の前に審議会を開催して報酬を見直すことは、タイミング的には理に適っている。

箕輪委員： 綺麗ごとかもしれませんが、市議会議員に立候補される方は和光市を良くしようという心構えをお持ちだと思います。それに報酬が高い安いが影響することはないと思うので、報酬を良くする必要はないと思います。

木田会長： 斎藤委員がおっしゃるように、全二回の会議で決定するのはハードな内容ですが、これまでの議論をまとめていく方向で進めたいと思います。特別職は人事院勧告に基づき、給料5千円増、期末手当4.4へ増額でいかがでしょうか。

斎藤委員： 私は、市長、教育長は増額で了解しております。副市長の増額について、賛成しておりません。

安多委員： 特別職の4市の一覧を参照すると、和光市より人口規模の小さい志木市より低いため、もう少し上げてよいと思います。

箕輪委員： 市によってプロジェクトの違いがあるので、志木市に合わせなくてもいいのではと思います。

光實委員： 1度上げてしまうと、すぐに下げる方向に見直すことは難しい状況もあると思うので、この審議会を定期的で開催して、段階的に上げていくように考えていくのもいいのでは。

木田会長： 実際、自治会や商工会など各ボランティア団体に対する補助金が減額されていて、市に要望しても、予算がないからという説明を受ける。私も会長という立場でなければ、自治会は手弁当でやっていると申し上げたい。箕輪委員も実際の金額を見て驚かれていたが、今日、答申を出す方向でまとめていきたい。

安多委員： 各方面での補助金が削られる中、給料の増額に賛成しがたいというのは理解できます。ただ、補助金を上げることは別の議論。今回の議論とは別ですが、そもそも、和光市が不交付団体であるのに必要ところに補助金を出していないというのは、問題だと思います。
市長等の給料について、今、議論で出てきた水準まで上げることは妥当だと思います。

田中会長

職務代理： これまで議論をまとめる方向で考えると、特別職については、資料の3番目の案でまとまる。期末手当が職員が同等となるのもよい。手当については、今までの経緯を考慮して急に志木市に合わせるわけにはいけないので3の案でいいと思います。

市長・副市長・教育長に同額の5千円とすることについては、ご議論いただければと思います。

木田会長： 特別職については、給料5千円増、期末手当4.4へ増額でいかがでしょうか。

(一同承認)

木田会長： 副市長について、斎藤委員からご意見をいただきましたが、いかがでしょうか。

斎藤委員： 私は副市長の給料の金額ではなく、任期の話を申し上げた。県とのパイプを太くするためには、3年に1度の任期で新しくした方がよい。県からは優秀な人材が派遣されるので、1年で現状把握して和光市を活性化してくれるはず。

木田会長： 地方自治法では副市長の任期は4年です。現副市長は、再任されて2期目という状況です。任期について、この報酬等審議会で審議するのは難しいと思うのですが。

斎藤委員： この場で審議できないのは理解しています。記録として残してください。

木田会長： 承知しました。事務局で記録するようお願いします。続いて、議員報酬についてご意見を伺います。

天野委員： 給料を上げれば良い人材が集まるという話がありましたが、政党によっては区割りで選挙に当選する人しか出さないこともあり、別に職業を持つこともできる。上げるのであれば5千円でよい。物価が上がったから値上げとテレビで報道されているが、私のところでは上げていない。値上げなど夢のような話。

箕輪委員： 私も1万円はないと思います。市長が5千円なのになぜとなる。3千円でもいいと思います。

光實委員： 金額より率で見た方がいい。市長の増加額よりも、市長の増加率2.5%に合わせる方が根拠としてよい。議員が人事院勧告に連動しないことは理解したが、市長には連動させるべきでは。

木田会長： 議員報酬の増加率を2.5%とするといくらの増額ですか。

事務局： 約8,900円です。

杉尾委員： 私は先ほど感覚的に1万円と申しましたが、確かに、市長の全体の増加額よりも多いのは違和感があります。1万円はないのかなと思います。

斎藤委員： 逆に言ったら、5年間やってなかったんだから、もしやっていたら5千円を5回で2万5千円上がっていたかもしれない。だから1万円でも安いかなと思います。いままで5年間据え置いてきた分、3万円でもかまわない。だから1万円でもいい。委員全員の意見を合わせるの難しいので、平均でやるしかないのでは。

天野委員： この審議会の開催の要望は議会からですか。

事務局： 議会からの要望があり、最終的には市長が決定しました。

天野委員： 議会の要望がなければ開催しない可能性もあったということですか。

事務局： 市長の判断となりますので開催していなかった可能性もあります。

天野委員： わかりました。

安多委員： 私は高い水準で考えていたので、斎藤委員のご意見に近いです。特別職の5千円から大きく乖離すると説明が難しいと思います。

斎藤委員： 最近の議員は県議も市議も専門職となっている方が多く、報酬が生活給となっている。確かに以前は、議員活動プラス別の仕事で2つの収入がある議員が多かったが、現実には議員報酬のみの方が多い。

箕輪委員： おそらく、議会の開催に合わせて仕事をお休みしなくては行けないから、別の仕事ができないのだと思う。

田中会長

職務代理： 給料と報酬は性格が違う。議員のみでやっている方が多くなった実態を社会状況として考えなければいけないのかもしれないが、本来の報酬の在り方という基本原則がある。報酬を給料と同じと考えるのは粗い。期末手当というのは、一般職については期末手当と勤

勉手当と別れている。主旨も違う。学者によっては、期末手当を議員に出すのはおかしいという方もいる。個人的には、期末手当をなしにして、毎月の報酬をその分見直したほうが、市民にとっても議員はこれだけのことで、これだけの報酬となったと明確である。和光市を含む多くの自治体で、議員の期末手当は1.2をかけて支給されるが、その計算は一般市民にはわからない。だから、年収600万円で、毎月50万円を報酬として払う方が分かりやすい。例えば、期末手当については、報酬等審議会に諮らなくてもよいという市の考え方があるが、これまでの審議会でも支払うものとして、報酬と期末手当は一体となるものと考えてきた。また、条例も和光市特別職報酬「等」審議会条例となっており、条例の趣旨から考えると報酬も含めるのが望ましい。条文の中では「議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額」とあり、市は期末手当は含まれないと解釈しているが、条例の趣旨から考えると、期末手当も含めて検討することが望ましいと思います。

斎藤委員： このままでは審議会としての答えは出ないので数字で申し上げる。1万円でどうですか。

天野委員： 5千円。

安多委員： 1万円。

光實委員： 1万円。

箕輪委員： 5千円。

杉尾委員： 5千円。

田中会長

職務代理： 1万円。

木田会長： 5千円が3名、1万円が4名となりました。斎藤委員がおっしゃるようにそれぞれのご意見があると存じます。

田中会長

職務代理： 期末手当についてはどうですか。

天野委員： 現状のまま据え置くということです。

木田会長： 報酬を1万円増額、期末手当については変更なしということによってよろしいですか。

天野委員： 田中委員がおっしゃってましたが、題目を年俸にすることはできないのか。市民も、今後この場で議論するときも分かりやすいと思う。

田中会長

職務代理： 正しいのか分かりませんが、議会に解散とかもあるので年俸にするのは難しいと思う。

天野委員： 年俸を割って、月額いくらとすれば分かりやすい。

田中会長

職務代理： 月額ということですね。条例を改正すればできなくはない。

木田会長： 多数決でいいのか疑問はありますが、多い意見を取らざるを得ませんので、報酬を1万円増額ということでご理解いただけますか。ご納得はいただけないかもしれませんが、審議会の答申として、まとめてよろしいでしょうか。

(一同承認)

杉尾委員： 結論はそれにかまいませんが、やはり最後混乱してしまったので、事務局に2点お願いします。

1点目、資料の作成について、要望した方の根拠を基にしてもかまわないので、なぜ上げるのかの客観的な根拠を記述してほしい。物価上昇というのならば、〇%の上昇、人事院勧告ならば、〇%の上昇(下落)という実際の理由を示し、それを踏まえた上で、和光市の誰々の給料を〇%上げるとこの数字という資料を作っただけだと、判断基準が整理できる。

2点目、これまで何年この審議会をやってこなかったという話是不毛な議論であり、そのような意見が出ないように、審議会を開催するように手当しておく必要がある。

木田会長： 今回のハードなスケジュールは、私にとっても当初これでいいのかという疑問がございましたが、皆様のご協力で終了いたしました。杉尾委員がご指摘のとおり、判断材料が十分ではありませんでしたが、特別職については、給料5千円増、期末手当4.4へ増額、議員報酬については、ご納得されていない委員さんもいらっしゃいますが、報酬1万円増額で決定させていただきます。

安多委員： 杉尾委員のおっしゃるように判断に迷うところが多かった。それぞれの委員さんの状況もあると思う。だから、当事者から具体的にこのくらい上げてほしい、根拠はこれと提示してもらい、その妥当性を審議したほうがやりやすいと思った。

木田会長： 提案の仕方については、次回開催までに事務局でご検討お願いします。

田中会長

職務代理： 繰り返しになりますが、期末手当について、報酬と同様にこの審議会で審議できるように条例改正していただきたい。付言として入れていただくことを希望します。

木田会長： 皆様、期末手当について付言として入れてよろしいですか。

(一同承認)

木田会長： その他、ご意見はございますか。

木田会長： 他にご意見はないようですので、今後の「答申書」の作成方法につきましてお話しします。2回の会議の中で各委員からいただきました意見を参考に、私と田中職務代理、事務局で「答申書」の素案を作成したいと考えています。作成後、各委員に「答申書」の素案を送付しますので、内容について加筆・修正をしていただきまして「答申書」を完成させたいと考えています。

この度の審議にあたりまして、図らずも会長を務めさせていただきました。2回という大変短い期間であります。皆様のご協力により無事に終了することができました。大変ありがとうございました。

事務局： 最後に確認です。今回の報酬等の改定時期は、令和５年４月から
でよいのでしょうか。

木田会長： そのために議論してまいりましたので、４月改定で進めてください。

事務局： ありがとうございます。今後のスケジュールについてご説明します。完成した「答申書」は、後日、木田会長から市長に提出いただきます。答申いただきました内容を参考にしまして、今後の市としての方針を検討します。その検討結果については、委員の皆様の後日通知いたしますので、よろしくお願いいたします。

総務部長： この度は、長時間にわたり、慎重かつ活発にご審議いただきましてありがとうございます。今後、ご審議いただいた内容に基づき、特別職の報酬等の改定案の作成に入ります。改めて、ご協力に感謝申し上げます。

木田会長： 田中職務代理に閉会のご挨拶をお願いしたいと思います。

田中会長

職務代理： 熱心にご討議いただきましてありがとうございます。期限が決まっているということで、２回という非常に無理のあるスケジュールでしたが、木田会長と皆様のご協力でどうにかまとまりました。答申の素案については、私も会長と一緒に検討してまいります。皆様、ありがとうございます。

木田会長： それでは、閉会といたします。ありがとうございます。